

自昭和十九年七月一日  
至昭和十九年七月三十一日

# 陣中日誌

獨立混成第十五聯隊聯隊砲中隊

七日(出)

晴風

晴風



芳根

一、... 二、... 三、... 四、... 五、... 六、... 七、... 八、... 九、... 十、... 十一、... 十二、... 十三、... 十四、... 十五、... 十六、... 十七、... 十八、... 十九、... 二十、... 二十一、... 二十二、... 二十三、... 二十四、... 二十五、... 二十六、... 二十七、... 二十八、... 二十九、... 三十、... 三十一、... 三十二、... 三十三、... 三十四、... 三十五、... 三十六、... 三十七、... 三十八、... 三十九、... 四十、... 四十一、... 四十二、... 四十三、... 四十四、... 四十五、... 四十六、... 四十七、... 四十八、... 四十九、... 五十、... 五十一、... 五十二、... 五十三、... 五十四、... 五十五、... 五十六、... 五十七、... 五十八、... 五十九、... 六十、... 六十一、... 六十二、... 六十三、... 六十四、... 六十五、... 六十六、... 六十七、... 六十八、... 六十九、... 七十、... 七十一、... 七十二、... 七十三、... 七十四、... 七十五、... 七十六、... 七十七、... 七十八、... 七十九、... 八十、... 八十一、... 八十二、... 八十三、... 八十四、... 八十五、... 八十六、... 八十七、... 八十八、... 八十九、... 九十、... 九十一、... 九十二、... 九十三、... 九十四、... 九十五、... 九十六、... 九十七、... 九十八、... 九十九、... 一百、...



警備隊

刈形 吉雄

全

白島 晴文

全

長田 旺市

全

加藤 勝彌

全

長島 五郎

全

高澤 乙市

全

豊日 進

全

正次

全

後藤

全

西島 隆一

右七月三日福混一五化命第二號第八項及七月三日輸送指揮官

命令第一項ニ基キ本隊第一二番御子御中隊ヲ召集シ其指揮

下入ルルニ付...

各官別隊  
各官加入

五輸送指揮官命令 (七月三日 第八項)

一 本部及各隊各官並ニ其隊員ノ...

八 警備隊監視ノ要領 同前...

又 警備隊監視ノ要領 同前...

口 方又 警備隊ノ船内設備ノ要領...

大 警備隊監視ノ要領 同前...

子 其隊員並ニ其隊員ノ...

二 本部及各隊各官並ニ其隊員ノ...

三 警備隊監視ノ要領 同前...

六 輸送指揮官命令 (七月三日 第八項)

一 本部及各隊各官並ニ其隊員ノ...

二 警備隊監視ノ要領 同前...

三 警備隊監視ノ要領 同前...

六 輸送指揮官命令 (七月三日 第八項)

三、荷物の積り運搬係後兵トシテ各中隊より下士官以下十名ヲ

選置シ貨物積り下士官トシテ得ルハ勿論兼備員トシテ選置スルコト

ナリ別命又ハ...

四、門前線着上向時ニ本隊員各隊直生ニ命令受領者ヲ第二

次輸送指揮官ニ西有大尉以下ニ差出スル

七、輸送指揮官命令(附五七三)...

本部隊主隊ニ本隊員二〇〇ニ向ヒ轉進セントス 隊面左ノ如

クハ...

下、荷物の積り運搬係ニ監視員一名左ノ如ク人員ヲ殘置トシテラレ

上、廣...

下、本隊員...

下、...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

七月四日

晴

官崎縣佐原

町

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

老字加入

御混一五作命  
第三 覽

三、御代... 本四日... 行場... 又... (各鏡一二〇發) 一七、三〇... 到着... 御代... 聯隊... 第二項... 省... 署...

老字加入

老字加入

御混一五作命  
第四 覽

三、御代... 報... 四、五、六... 八、警急... 九、空... 一〇、給... 一一、項... 一二、各... 一三、各... 一四、又... 一五、又... 一六、又... 一七、又... 一八、又... 一九、又... 二〇、又... 二一、又... 二二、又... 二三、又... 二四、又... 二五、又... 二六、又... 二七、又... 二八、又... 二九、又... 三〇、又... 三一、又... 三二、又... 三三、又... 三四、又... 三五、又... 三六、又... 三七、又... 三八、又... 三九、又... 四〇、又... 四一、又... 四二、又... 四三、又... 四四、又... 四五、又... 四六、又... 四七、又... 四八、又... 四九、又... 五〇、又... 五一、又... 五二、又... 五三、又... 五四、又... 五五、又... 五六、又... 五七、又... 五八、又... 五九、又... 六〇、又... 六一、又... 六二、又... 六三、又... 六四、又... 六五、又... 六六、又... 六七、又... 六八、又... 六九、又... 七〇、又... 七一、又... 七二、又... 七三、又... 七四、又... 七五、又... 七六、又... 七七、又... 七八、又... 七九、又... 八〇、又... 八一、又... 八二、又... 八三、又... 八四、又... 八五、又... 八六、又... 八七、又... 八八、又... 八九、又... 九〇、又... 九一、又... 九二、又... 九三、又... 九四、又... 九五、又... 九六、又... 九七、又... 九八、又... 九九、又... 一〇〇、又...

三、本部隊兵 五音 警備隊 六音 工兵中隊

二、日直隊 七音 服勞スハ

五音 古川 警備隊 警備隊中隊

六音 杉浦 中隊 警備隊中隊

七音 北村 中隊 工兵 中隊

三、警備隊 警備隊 隊長 七音 定ム

一、日朝 警備呼 〇六、〇〇

二、警備隊 警備呼 〇六、〇〇

四、警備隊 警備呼 〇六、〇〇

六、警備隊 警備呼 〇六、〇〇

各隊 警備隊 指令

警備隊 本部 独立 甲隊 本部 指令 〇九、〇〇

一、六、〇〇 閉 通置 警備 〇六、〇〇

五、獨混三五聯隊 作戦 輸送 命令 第三號

一、聯隊 本部 指令 〇六、〇〇

二、各隊 本部 指令 〇六、〇〇

三、各隊 本部 指令 〇六、〇〇

四、各隊 本部 指令 〇六、〇〇

五、各隊 本部 指令 〇六、〇〇

六、各隊 本部 指令 〇六、〇〇

七、各隊 本部 指令 〇六、〇〇

八、各隊 本部 指令 〇六、〇〇

九、各隊 本部 指令 〇六、〇〇

十、各隊 本部 指令 〇六、〇〇

十一、各隊 本部 指令 〇六、〇〇

十二、各隊 本部 指令 〇六、〇〇

十三、各隊 本部 指令 〇六、〇〇

十四、各隊 本部 指令 〇六、〇〇

三、本隊本部府末大機大機...  
小銃 (又小銃) 三挺 (二挺三挺) 二挺

二、本隊各隊... 終

八、西軍命令 第三 (七、四、一、三、一)

各大隊... 第一回トククノ便乗シテ行場ニ先發

右後夜兵... 其後夜兵... 引率ヲ以テ引續キ送降...

九、本日... 陸軍少尉... 福島 勇作

陸軍中... 福島 勇作

七月五日 一、一〇〇 全員... 予防持種ヲ實

晴 陸軍中... 陸軍中... 陸軍中...

陸軍中... 陸軍中... 陸軍中...

陸軍中... 陸軍中... 陸軍中...

陸軍中... 陸軍中... 陸軍中...

陸軍中... 陸軍中... 陸軍中...

陸軍中... 陸軍中... 陸軍中...

陸軍中... 陸軍中... 陸軍中...

第五回 號



七月六日水  
雨後曇  
佐土原町

一、聯隊ハ前線在在奮戦ニシテ、敵ハ我軍ヲ逐新田原ヨリ和歌山ニ向テ空襲ニ着手ス。直線ニ進軍スルノ旨ヲ特命スル。

二、各隊ハ前線ニ奮戦スルニ着手シ、新田原、佐土原、坂本、那賀等ノ各隊ハ前線ニ奮戦スル。

三、空襲ノ細部ニ関シテハ、聯隊主任ニ報告スル。各隊ハ前線ニ奮戦スル。

四、空襲ノ細部ニ関シテハ、各隊主任ニ報告スル。各隊ハ前線ニ奮戦スル。

五、項下官ニ報告スル。各隊ハ前線ニ奮戦スル。

六、本日ノ勤務表ニ於テハ、各隊主任ニ報告スル。各隊ハ前線ニ奮戦スル。

日直下士官 陸軍中尉 金山久吉

日直下士官 陸軍中尉 金山久吉

七月七日金  
日曇  
池田縣  
上嘉手畑

一、日直下士官 陸軍中尉 金山久吉

二、日直下士官 陸軍中尉 金山久吉

三、日直下士官 陸軍中尉 金山久吉

四、日直下士官 陸軍中尉 金山久吉

五、日直下士官 陸軍中尉 金山久吉

六、日直下士官 陸軍中尉 金山久吉

七、日直下士官 陸軍中尉 金山久吉

八、日直下士官 陸軍中尉 金山久吉

九、日直下士官 陸軍中尉 金山久吉

十、日直下士官 陸軍中尉 金山久吉

十一、日直下士官 陸軍中尉 金山久吉

十二、日直下士官 陸軍中尉 金山久吉

十三、日直下士官 陸軍中尉 金山久吉

十四、日直下士官 陸軍中尉 金山久吉

十五、日直下士官 陸軍中尉 金山久吉

十六、日直下士官 陸軍中尉 金山久吉

十七、日直下士官 陸軍中尉 金山久吉

十八、日直下士官 陸軍中尉 金山久吉

十九、日直下士官 陸軍中尉 金山久吉

二十、日直下士官 陸軍中尉 金山久吉

三  
五  
六  
七  
八

第五號

不良の爲に、七三〇新田原に進行場を設け、大隊を率いて、  
 一五、二五再出せしめ、  
 一、一五〇〇指令、沙羅原中隊、北谷村、吉野子、湖沙、  
 農林、  
 一五三〇指令、  
 一、沖繩警備隊附近、  
 知、  
 聯隊、  
 二、先、  
 三、各隊、  
 結、  
 四、五、

四、  
 兵、  
 五、  
 六、  
 七、

修業生等... 大曾根...

八 本日ノ勤務左記ノ者ヲ服務スルム

日直士官... 陸軍部長... 山田...

陸軍部長... 山田...

七月八日

晴後曇

古堅

一 野況不詳... 四 警備隊...

二 警備隊第二班小尾軍曹以下三四名...

三 警備隊第一班中尾軍曹以下...

四 警備隊第三班小尾軍曹以下...

五 警備隊第四班...

六 警備隊第五班...

七 警備隊第六班...

八 警備隊第七班...

四 本日ノ勤務左記ノ者ヲ服務スルム

日直士官... 陸軍部長... 山田...

陸軍部長... 山田...

青九日

晴

古堅

一 警備隊第一班...

二 警備隊第二班...

三 警備隊第三班...

四 警備隊第四班...

五 警備隊第五班...

六 警備隊第六班...

七 警備隊第七班...

八 警備隊第八班...

九 警備隊第九班...

十 警備隊第十班...

若字那那  
老字那那

独混五命令  
兼十二號

東田ノ線、特ニ森林場附近ニ聖固ニ據ルヲ精算スルトス  
 精先直ニ止ム得ルハ場冷ニ於テ北極地ノ精算ス  
 三四五六七八項 省略  
 九、野隊砲隊長ノ各子隊長ノ精算ニ場固ニ爲シ知事精算  
 精算スル  
 一、北守備隊 山城 嘉手ぬ附近ニ四門  
 二、西守備隊 海馬味 伊良智附近ニ各四門分  
 三、東守備隊 大田附近ニ二門分  
 四、一五、一六、一七、一八、一九、二〇、二一、二二、二三、二四、二五、二六、二七、二八、二九、三〇、三一、三二、三三、三四、三五、三六、三七、三八、三九、四〇、四一、四二、四三、四四、四五、四六、四七、四八、四九、五〇、五一、五二、五三、五四、五五、五六、五七、五八、五九、六〇、六一、六二、六三、六四、六五、六六、六七、六八、六九、七〇、七一、七二、七三、七四、七五、七六、七七、七八、七九、八〇、八一、八二、八三、八四、八五、八六、八七、八八、八九、九〇、九一、九二、九三、九四、九五、九六、九七、九八、九九、一〇〇、一〇一、一〇二、一〇三、一〇四、一〇五、一〇六、一〇七、一〇八、一〇九、一一〇、一一一、一一二、一一三、一一四、一一五、一一六、一一七、一一八、一一九、一二〇、一二一、一二二、一二三、一二四、一二五、一二六、一二七、一二八、一二九、一三〇、一三一、一三二、一三三、一三四、一三五、一三六、一三七、一三八、一三九、一四〇、一四一、一四二、一四三、一四四、一四五、一四六、一四七、一四八、一四九、一五〇、一五一、一五二、一五三、一五四、一五五、一五六、一五七、一五八、一五九、一六〇、一六一、一六二、一六三、一六四、一六五、一六六、一六七、一六八、一六九、一七〇、一七一、一七二、一七三、一七四、一七五、一七六、一七七、一七八、一七九、一八〇、一八一、一八二、一八三、一八四、一八五、一八六、一八七、一八八、一八九、一九〇、一九一、一九二、一九三、一九四、一九五、一九六、一九七、一九八、一九九、二〇〇、二〇一、二〇二、二〇三、二〇四、二〇五、二〇六、二〇七、二〇八、二〇九、二一〇、二一一、二一二、二一三、二一四、二一五、二一六、二一七、二一八、二一九、二二〇、二二一、二二二、二二三、二二四、二二五、二二六、二二七、二二八、二二九、二三〇、二三一、二三二、二三三、二三四、二三五、二三六、二三七、二三八、二三九、二四〇、二四一、二四二、二四三、二四四、二四五、二四六、二四七、二四八、二四九、二五〇、二五一、二五二、二五三、二五四、二五五、二五六、二五七、二五八、二五九、二六〇、二六一、二六二、二六三、二六四、二六五、二六六、二六七、二六八、二六九、二七〇、二七一、二七二、二七三、二七四、二七五、二七六、二七七、二七八、二七九、二八〇、二八一、二八二、二八三、二八四、二八五、二八六、二八七、二八八、二八九、二九〇、二九一、二九二、二九三、二九四、二九五、二九六、二九七、二九八、二九九、三〇〇、三〇一、三〇二、三〇三、三〇四、三〇五、三〇六、三〇七、三〇八、三〇九、三一〇、三一〇

四一五、一〇、獨混五命令 近部と通  
 一、九日 醫隊中隊衛兵右ノ如ク差出シ服務セシム  
 二、九日 日通司令 杉浦中尉ノ右ノ如ク服務スル  
 三日 練兵限ニ関シ 如ク心得ル  
 一、起床及日朝点呼

朝食

診断

書食

會報

夕食

日夕点呼

消燈

口六、三〇  
 口八、一〇〇―一〇、〇〇  
 一五、〇〇  
 一七、〇〇  
 二〇、〇〇  
 二一、〇〇  
 日通諸勤務ノ交代ハ七時ヨリ八時ニ至リ其間ニ於テ  
 四各隊ハ喇叭ヲ吹奏シ演習ヲ行ハルルコト  
 五本日ヨリ各隊毎ニ不寝番ヲ立哨セシムルコト  
 但シ部隊本部ハ不寝番ハ衛兵ヲシテ兼テセシム  
 五本日ヨリ日通司令トシテ服務ス  
 六本日ノ勤務左記ノ者ヲシテ服務セシム  
 日通士官 陸軍曹長 山岡 次郎

日直下工官 陸軍佐長 田中 豊

七月十日

晴

古堅

- 一 自一四〇〇ノ間陸軍少尉 鈴木 清以下六五名ヲシテ北浦飛行場ニ於テ兵器ノ却下ヲ實施スルニシテ 獨之ヲ駐屯地古堅ニ向ケ輸送シム
- 二 一七〇〇空輸隊第四班陸軍少尉 牧原 廣三以下十六名古堅到着 中隊ニ合シテ之ヲ以テ空輸ニ依ル 中隊全員陸軍中尉 杉浦隆吉 以下八十七名全員食料結ス
- 三 獨混一五日命令要旨左記ノ通り
- 一、二 省略
- 三 独混一五日命令第八號第三項日直諸勤務ノ交代一七〇トアルヲ九〇ト変更ス
- 四 七月十日 古川 中尉
- 七月十日 北村 中尉

七月十日

杉浦 中尉

以下 陸軍少尉 鈴木 清

七月十日 陸軍中尉 杉浦隆吉

七月十日 陸軍中尉 北村 中尉

七月十日 陸軍中尉 古川 中尉

新島石ノ如ク 陸軍中尉 杉浦隆吉

中隊命令

陸軍少尉 鈴木 清

以下 三九名(別紙附表第二號参照)

右獨混一五命令第五號第三項ニ基テ七月十日ハ三〇空輸隊

江島ニ至リ混成隊第四十四班團長 直轄下ニ入ルニ由リ

シテ八第三大隊長ノ指示ヲ受クベシ

一 第一班 陸軍少尉 牧原 廣吉

杉浦命令第二號四

陸軍軍醫 檢校 歌志

外 兵 六名

第二班

陸軍軍曹

小尾 光隆

陸軍軍曹

田中 光隆

外 兵 六名

福島 昌作

第三班

陸軍軍曹

長谷川 善隆

陸軍軍曹

長谷川 善隆

陸軍軍曹

長谷川 善隆

陸軍軍曹

長谷川 善隆

陸軍軍曹

長谷川 善隆

陸軍軍曹

長谷川 善隆

陸軍軍曹

長谷川 善隆

陸軍軍曹

長谷川 善隆

陸軍軍曹

長谷川 善隆

陸軍軍曹

長谷川 善隆

陸軍軍曹

長谷川 善隆

陸軍軍曹

長谷川 善隆

陸軍軍曹

長谷川 善隆

陸軍軍曹

長谷川 善隆

陸軍軍曹

長谷川 善隆

陸軍軍曹

長谷川 善隆

陸軍軍曹

長谷川 善隆

陸軍軍曹

長谷川 善隆

陸軍軍曹

長谷川 善隆

陸軍軍曹

長谷川 善隆

陸軍軍曹

長谷川 善隆

陸軍軍曹

長谷川 善隆

陸軍軍曹

長谷川 善隆

陸軍軍曹

長谷川 善隆

陸軍軍曹

長谷川 善隆

陸軍軍曹

長谷川 善隆

陸軍軍曹

長谷川 善隆

陸軍軍曹

長谷川 善隆

陸軍軍曹

長谷川 善隆

陸軍軍曹

長谷川 善隆

陸軍軍曹

長谷川 善隆



陸軍軍曹

陸軍軍曹

陸軍軍曹

陸軍軍曹

陸軍軍曹

陸軍軍曹

陸軍軍曹

外出者ノ服装ニシテ、通リ通リノ者ニシテ、  
外出ノ服装ニシテ、鏡、借リテ、持行  
一、宇崎、加城、外、軍装ニシテ、替、在、小鏡、ノ、持、  
三、省、  
四、片、  
五、乘、馬、  
六、本、日、勤、務、  
日直士官 陸軍少尉 坂原 清三  
日直下士官 陸軍軍曹 小尾 光隆

陸軍軍曹 (1st class)  
陸軍軍曹 (2nd class)  
陸軍軍曹 (3rd class)  
陸軍軍曹 (4th class)  
陸軍軍曹 (5th class)  
陸軍軍曹 (6th class)  
陸軍軍曹 (7th class)  
陸軍軍曹 (8th class)  
陸軍軍曹 (9th class)  
陸軍軍曹 (10th class)

七月十一日(火)

皆

古堅

一、八三〇陸軍少尉鈴木 清次下三九名命令を為し向江島に向ふ

古堅國府學校出發

二、獨混一五日命令を以て左記の通り(一五〇〇)

一、二 省見者

三、各隊へ双事ニ差出ル其ノヲ本日(六〇〇)中隊ニ補給スルニ

四、各隊へ左記區分ニ供ヒテ本日(六〇〇)中隊ニ差出スルニ

五、大七八 省見者

九、衛兵左ノ如ク差出し備務セシムルニ

十一日 陸軍中隊 十二日 工兵中隊 十三日 陸軍中隊

十四日 工兵中隊 十五日 陸軍中隊 以下 陸軍中隊

一〇、陸軍中隊

三、

令

臨時傳人使用ニ關スル指示

一、臨時傳人使用ニ關スル指示

二、臨時傳人使用ニ關スル指示

三、臨時傳人使用ニ關スル指示

四、臨時傳人使用ニ關スル指示

五、臨時傳人使用ニ關スル指示

六、臨時傳人使用ニ關スル指示

七、臨時傳人使用ニ關スル指示

八、臨時傳人使用ニ關スル指示

九、臨時傳人使用ニ關スル指示

十、臨時傳人使用ニ關スル指示

十一、臨時傳人使用ニ關スル指示

十二、臨時傳人使用ニ關スル指示

十三、臨時傳人使用ニ關スル指示

十四、臨時傳人使用ニ關スル指示

十五、臨時傳人使用ニ關スル指示

十六、臨時傳人使用ニ關スル指示

十七、臨時傳人使用ニ關スル指示

七月十三日(木)

晴

古堅

徳浪三司令

第十四號

一、〇七〇〇日本より浮地橋第一為第一、第三種天台目的地

二、向七出警地

一、九〇日由通河合村等船渡入山田水會

二、五〇日由船渡入五日合船皆左流に渡り

一、二、省邊

三、會兵編成

四、歩哨

五、

六、

七、

八、

九、

十、

十一、

周田 好雄

七月十三日

晴

古堅

徳浪三司令

第十四號

一、

二、

三、

四、

五、

六、

七、

八、

九、

十、

十一、

十二、





古堅

一、九ノ、中隊第一隊、第二連、作樂隊、指揮部、先遣隊、  
 一、編成、  
 二、本日の勤務表、



七月十八日

晴

古堅

十月十八日  
 第十人隊

一、編成、  
 二、本日の勤務表、  
 三、陸軍一等兵、八木、若、  
 右本十七日、  
 中、  
 第一、

十月十八日  
 第十人隊

一、編成、  
 二、本日の勤務表、  
 三、陸軍一等兵、八木、若、  
 右本十七日、  
 中、  
 第一、  
 四、獨立第一連、  
 五、日直司令、  
 六、本日、